



2020年8月5日

各 位

会 社 名 オンキヨー株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 大 舩 宗 徳  
( J A S D A Q ・ コード 6 6 2 8 )  
問 合 せ 先  
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 林 亨  
電 話 番 号 0 6 - 6 7 4 7 - 9 1 7 0

### 当社海外子会社に対する訴訟提起に関するお知らせ

当社海外子会社の Pioneer & Onkyo Europe GmbH (以下「POE」) に対して、訴訟の提起がなされましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1. 当該訴訟の提起があった裁判所および年月日

- (1) 裁判所 ドイツ エッセン地方裁判所
- (2) 訴訟提起日 2020年6月5日 (ドイツ現地時間)

#### 2. 訴訟を提起されるに至った経緯

当社の海外子会社であるPOEは、2018年10月にAqipa GmbHへその事業を譲渡する(以下「本事業譲渡」)まで、欧州地域における当社製品の販売事業を行っていましたが、本事業譲渡前の営業代行業者である原告から、本事業譲渡前の手数料等の支払を求めて訴訟を提起されました。原告の主張する支払については、POEとして合意したものではないため、当社といたしましては、原告の主張は理由のないものとして争っていく予定です。

当社が8月4日に本件訴訟の内容を把握し、現地への状況確認を経て、本日開示するに至ったものです。

#### 3. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名 称 Tholen e.K.
- (2) 住 所 Im Loewenthal 60 45239 Essen, Germany
- (3) 代表者 Stefan Tholen

#### 4. 訴訟内容

原告は、「2. 訴訟を提起されるに至った経緯」にあるように本事業譲渡前に生じた手数料等として、総額約113千ユーロ(約14百万円)の支払を請求しています。

## 5. 当社子会社の概要

- (1) 名 称 Pioneer & Onkyo Europe GmbH
- (2) 住 所 Gutenbergstraße3、D-82178 Puchheim、Germany
- (3) 代表者 Managing Director Michael Maurits Gregor van Velzen
- (4) 事業内容 欧州管理業務サポートサービス
- (5) 資本金 561千ユーロ

## 6. 今後の対応

当社は、POEの代理人としてドイツの法律事務所に所属する弁護士を代理人に選定し、対応してまいります。なお、本件訴訟による当社連結業績への影響は、現時点では不明であり、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上